

はじめに

1 計画の目的

この実施計画は、平成12(2000)年に本市の将来像と施策の基本方向を定めた第4次総合計画(基本構想及び基本計画)を実現するため、計画的に取り組むべき主な事業とその財政的措置について明らかにしたものです。

なお、この間の社会経済情勢の変動など地方行政を取り巻く大きな環境の変化に伴い、総合計画の基本理念を継承しつつ、今日的な視点からより効果的な達成を目指し、その構成とコンセプトの再構築及び実態的な体系整理を行っています。

時代の要請に応じた事業へ限られた財源を振り分けるなど選択と集中による効果的な事業展開のため、行財政運営の改革を推進します。

そうした基盤に立脚した実施計画として、「いたみ」固有の歴史・文化、自然環境、空港、市民力という4つの地域資源をいかし、支え合いでつくる「安全・安心」のまち、伊丹の未来を託す「人づくり」、自立と創造による「オンリーワン」、自然環境を守り、育て「住みよい都市環境」、地域資源を最大限いかし「活気あふれる」まちという、5つの視点から体系的に整理しています。

2 計画の期間

第4次総合計画は、平成12年度から平成22年度までの11年間を計画期間として、これを前期6年間(平成17年度まで)及び後期5年間(平成18年度以後)とに分けています。

今回の実施計画の期間は、前期事業実施計画を終え、引き続く平成18年度から平成22年度までの5か年とします。

3 計画の進行管理

この実施計画の円滑な推進を図るとともに、社会経済情勢の変化、国・県の法律や制度などの改正、本市の行財政改革の進行などの諸条件の変化に的確に対応するため、必要に応じて調整を行います。

従って事業の実施時期や事業費及びその内訳などについては、今後の諸条件の変化・変動によって変更することがあります。

4 事業費及びその財源

この実施計画においては、新規施策・投資的経費に係る事業(実施計画各論では印で表示)について、その事業費及び所要一般財源を表示しています。

視点別及び会計別の事業費など及び5か年の財政収支見込みについては、実施計画期間中の事業費一覧の表1、表2及び表3に示しています。

なお、この計画は、新行財政運営改善計画(第5次行政改革大綱)との整合を図り、必要な財源を確保し策定しています。